

有 家 町

有家庁舎 2階 会議室

期　　日	対　象　自　治　会	
	午　　前 9：00～11：00	午　　後 1：00～4：00
2月16日 (月)	上町・久保・隈田・西池田・堤・下町・中須川	
2月17日 (火)	中須川浜・榎田釘崎・西浜・東浜・清水・平野・有田	
2月18日 (水)	島田・寺之前・碇尾首・堀之内・田町・桜町・蓮輪	
2月19日 (木)	長田・力野・山川・銭谷・桜馬場・堀切	
2月20日 (金)	下湯河内・中湯河内・上湯河内・広野・上新切・下新切 向中山・東中山・上中山・下中山・下中山第1・上尾上 下尾上・今城・田中・白崎	
2月24日 (火)	前田・下鬼塚・上鬼塚・蛇田・樺山 蒲河浜・丸尾・境目・東池田・塙屋	
2月25日 (水)	太郎崎・新切・古城・石田・上石田・柳原・身延・高砂 貝森・浜下・浜小路・浜上・陣之内・大苑・堂山	
2月26日 (木)	大平・下原尾・上原尾・高原・久保田・下六郎木 上六郎木・東谷・下藤原・上藤原・三又・木場 新切団地・堂山団地	

※3月8日(日)に休日の申告相談を西有家会場及び南有馬会場で行います。
休日の申告相談に来られる人は下記のことをご承知の上、ご来場ください。

※島原税務署が閉庁のため、申告内容に疑義などが生じた場合、
直接問い合わせができません。申告内容によっては受付できない場合があります。